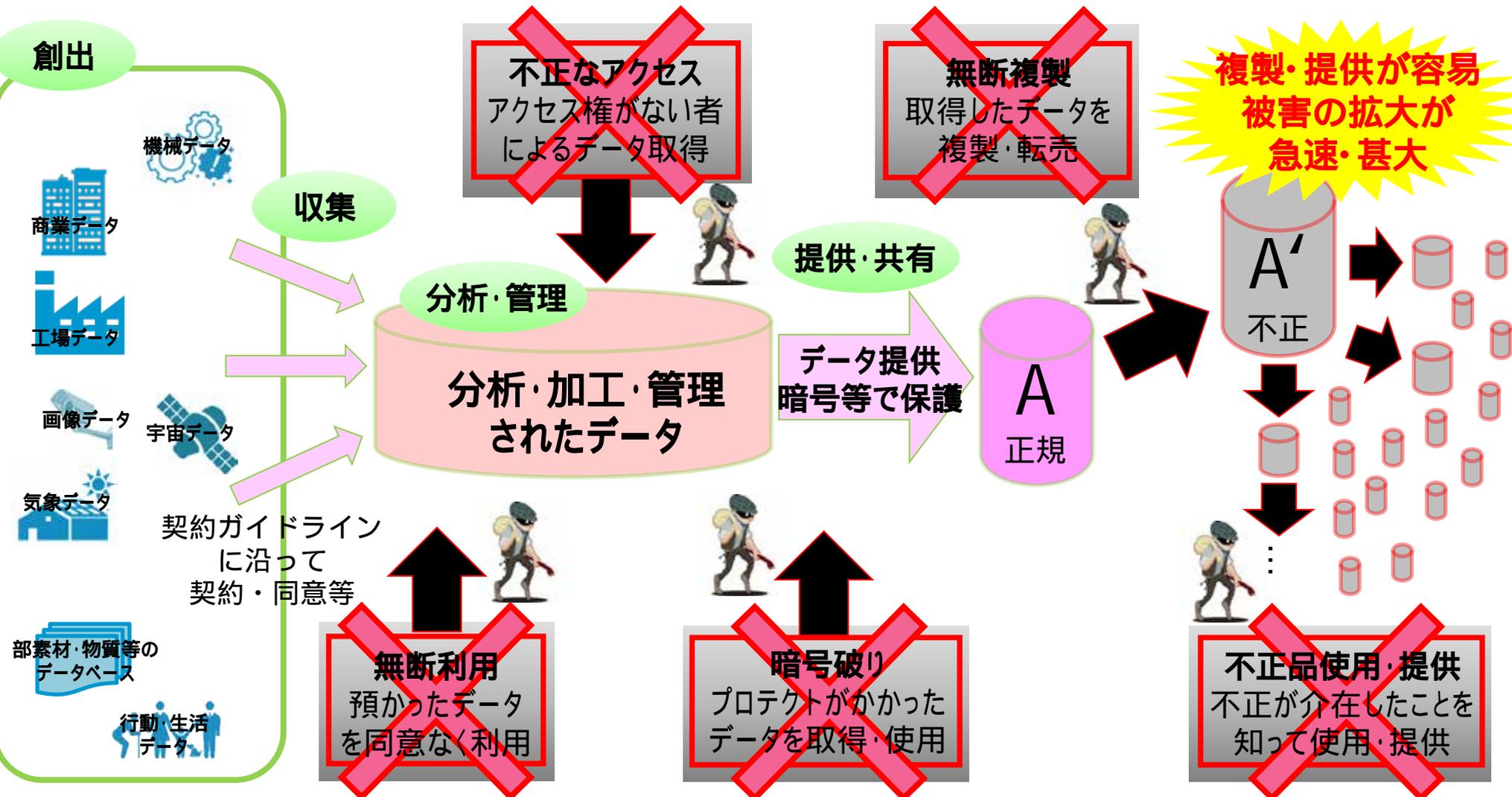


# 不正競争防止法における対応の方向性 (不正な行為のイメージ) 資料4 - 2

Connected Industriesの実現には、安心してデータをやり取りができ、データの創出・収集・分析・管理等に対する投資に見合った適正な対価を得ることができる環境整備が重要。



# 不正競争防止法における対応の方向性（データの不正取得等の禁止）

データの不正取得や不正取得されたデータが流通することの、抑止と被害低減のため、不正競争防止法の改正に向けた詳細な検討を行い、次期通常国会への法案提出を目指す。

- ・民法一般を適用するだけでは、差止請求が困難
- ・裁判において、データが著作物と認められるケースは限定的
- ・一度、不正な流通が行われると、被害が甚大で食止める手段がない

現状では、データの社外への提供は、慎重とならざるを得ない

データの利活用の促進には制度の抜本的な強化が必要

## データの不正取得等の禁止

悪質性の高い行為によりデータを取得する行為や、不正に取得されたデータを使用・提供する行為の禁止

「悪質性の高い行為」による取得等の行為のイメージ

データに暗号・パスワード等技術的なアクセス制限を行ったにもかかわらず、無効化してデータを取得する行為  
データを取得・利用しないと約してデータを預かる者が、利用者を欺いてデータを取得・利用・提供する行為  
データ不正取得した者から不正が介在したことを知ってデータ提供を受けた者が、データを使用・提供する行為

救済措置：

- ・差止請求、損害賠償、損害賠償額の推定、信用回復措置

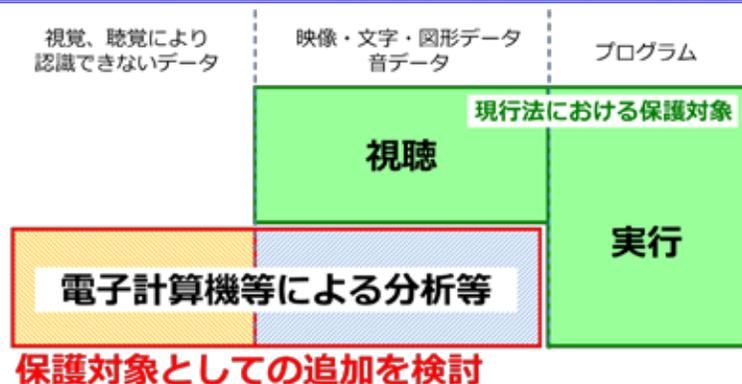
刑事措置については、必要性、自己による適切な管理の促進等の観点から引き続き検討

# 不正競争防止法における対応の方向性（暗号化技術の保護強化等）

情報のデジタル化が進むと共に、AI等を活用した分析も高度化し、やり取りされるデータの種類・性質も増え、その利用方法が多様になってきている。

これにともない、不正使用や情報漏えいを防ぐために、データに暗号など技術的な制限を施すことが広がりつつある。また、データの収集・分析等に関わる投資・労力も増加している。

## データに施される暗号化技術等の保護強化



現状では、映像・文字・音などの視聴を制限するために施される暗号等の技術的な制限手段が保護対象となっている。

映像・文字等をAI等により分析等を制限する技術手段や、視覚・聴覚で認識できないデータ（位置情報、電気的信号等）の利用を制限する手段、を新たに保護対象に追加することを検討

## 企業が秘匿するデータ分析方法の保護強化【民事訴訟の負担軽減：立証責任の転換】【政令】

企業が営業秘密として秘匿管理しているデータの分析方法が、他者に不正に持ち出され、類似のサービスが行われていると立証できる場合には、民事裁判において不正使用が推定され、立証責任が被告へ転換される。

### < 検討状況と今後のスケジュール >

平成28年12月 産構審 知財分科会「営業秘密の保護・活用に関する小委員会」（委員長：岡村久道）で検討を開始

平成29年4月 産構審 新産業構造部会にて検討

平成29年5月 “第四次産業革命を視野に入れた不正競争防止法に関する検討 中間とりまとめ” を公表

→ 新産業構造ビジョンや日本再興戦略2017、知的財産推進計画2017に反映

→ 今後、制度の詳細設計・法案の検討 小委員会を改組し、引続き検討

→ 次期通常国会に、不正競争防止法の改正法案を提出予定